

令和4年度 第3回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月13日(月) 10:00~10:40
- 2 開催場所 焼津市役所本庁舎1階 会議室1B
- 3 公開の可否 可
- 4 傍聴者数 2名
- 5 次第

(1)開会

(2)市民環境部長あいさつ

(3)議事

- ①第3次焼津市環境基本計画(案)について
- ②パブリックコメントの結果について
- ③答申書(案)について

(4)報告事項

- ①市議会市民福祉常任委員会政策提言書について
- ②その他

(5)閉会

6 出席者

(委員)

永田守男 委員
大石立美 委員
多々良尊子 委員
保科洋子 委員
篠宮 悟 委員
長島博雄 委員
柴田亜弓 委員
渡瀬 守 委員
栗田浩幸 委員

(事務局)

伊東 市民環境部長
服部 環境課長
金高 廃棄物対策担当主幹
秋山 環境保全担当係長
岡本 環境政策担当主幹
福山 環境政策担当主任主事

7 議事録

(1)開会

(2)市民環境部長あいさつ

【部長】

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度の第1回の審議会では、第3次焼津市環境基本計画の素案について、第2回の審議会では、第3次焼津市環境基本計画の原案のほか、第2次焼津市環境基本計画(後期計画)の昨年度の取組結果及び今年度の取組計画につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日の審議会は、次第のとおり、はじめに第3次焼津市環境基本計画(案)について、ご説明させていただきます。次に、パブリックコメントの結果や答申書の案などについて、ご説明させていただきます。

委員の皆様には、これらの議事につきまして、ご意見、ご提案を伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

(3) 議事

【永田会長】

それでは、只今より令和4年度第3回環境審議会の議事に移ります。次第に従い、順次会議を進めてまいります。会議終了時刻は11時頃を予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。議事(1)第3次焼津市環境基本計画(案)について、事務局からの説明をお願いします。

【岡本主幹】

それでは、議事(1)第3次焼津市環境基本計画(案)について、ご説明させていただきます。資料は第3次焼津市環境基本計画(案)の冊子をご覧ください。

今回の環境審議会では、前回の審議会以降の主な修正箇所をご説明いたします。なお、修正箇所には黄色のマーカーが付いております。

それでははじめに、第2章「環境の現状」についてであります。

20ページをご覧ください。第3節「循環型社会」の「3-1 廃棄物の減量・資源化」のページの下の部分に、「さば節の製造工程で発生する菌を使った生ごみ処理容器のモニター事業」について紹介するコラムを掲載しました。

24ページをご覧ください。「4-2 河川・海岸・水資源」のページの上から3つ目のタイトル、「▼大井川水系の豊富な地下水」についての本文であります。3行目までは上水道のことを説明しているの、1行目の主語は「本市の上水道は、」とし、3行目には「安定した取水ができています」ことを記載しました。

また、5行目から6行目についてですが、前回の審議会において、「水道水源を大井川に依存している自治体としての懸念を表現しておくべき」とのご意見がありましたので、「少雨による上流ダム貯水量の減少に伴い取水対策が行われることがあるなど水資源の減少が懸念されています。」という表現に変更しました。併せてタイトルについても、その旨の表現を加えました。

29ページをご覧ください。「4-4 人と自然とのふれあい」のページに、市内で自然とふれあうことができる場所について、写真を掲載しました。

30ページから33ページまでの第5節「安全安心社会」のページについては、最新の令和3年度の数値に修正し、33ページには屋外での焼却行為(野焼き)の禁止についてのコラムを掲載しました。

次に、第3章「計画の目標」についてであります。

38ページをご覧ください。第2節「望ましい環境像」につきましても、前回の環境審議会において審議していただき、『みんなの行動が未来をつくる!』豊かな自然と共生するまち・やいづ~2050年ゼロカーボンシティを目指して~としました。

39ページをご覧ください。今年度から開始した「焼津市環境にやさしい市民運動」についてのコラムを掲載しました。

次に、第4章「取り組みの推進」についてであります。

42ページから44ページをご覧ください。第3節「重点プロジェクト」につきましても、「市民・事業者が行うこと」の項目で、市民と事業者の役割分担が分かるように各取り組みの文末に【市民】、【事業者】と記載しました。

49ページをご覧ください。市の環境施策の③緑地を増やすの◇マークの上から3つ目に「緑」という言葉を追加し、「◇公園や緑地、水辺などを結ぶ緑と歩行者のネットワークの形成を図ります。」としました。

50ページをご覧ください。取り組み方針3「気候変動に適應するまち」の2. 数値目標、熱中症搬送患者数の令和3年度の現状値については、過去5年間の平均値の年60件とし、令和9年度の間目標と令和14年度の長期目標はともに、年60件以下として現状値を上回らないようにする目標値としま

した。

52 ページをご覧ください。取り組み方針4のタイトルにつきましては、前回の審議会では「廃棄物の少ないまち」でしたが、審議会でのご提案を受けて検討し、「廃棄物を減らすまち」に変更しました。

55 ページをご覧ください。「やいづビーチクリーン大作戦」などについてのコラムを掲載しました。59 ページをご覧ください。外来生物に関するコラムを掲載しました。61 ページをご覧ください。浄化槽に関するコラムを掲載しました。63 ページをご覧ください。動物の飼い方に関するコラムを掲載しました。65 ページをご覧ください。水生生物マップについてのコラムを掲載しました。67 ページをご覧ください。グリーン購入に関するコラムを掲載しました。

次に、第5章「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）と焼津市気候変動適応計画」であります。

69 ページをご覧ください。IPCC の最新の報告書「第6次評価報告書・第1作業部会報告書」の本文6行目について、前回の審議会では「今世紀末までに最大約5℃も気温が上昇すると予測されています。」と記載していましたが、確認したところ「3.3℃～5.7℃」でありましたので修正しました。

次に、資料編についてであります。

82 ページと83 ページには、計画策定の経緯と委員名簿を掲載しました。84 ページには諮問書を掲載し、その下に後ほど審議していただく答申書を掲載します。94 ページから97 ページまでは、用語解説を掲載しました。

最後に、第3次焼津市環境基本計画の策定スケジュールについてであります。計画（案）について本日の環境審議会での審議などを経て、3月上旬ころまでには計画を確定させ、その後、冊子の編集・印刷を行い、3月末までには市のホームページで公表する予定であります。

説明は以上であります。長島委員より事前にご意見、ご提案をいただいておりますので、回答させていただきます。

第3次焼津市環境基本計画（案）についての意見・質問であります。

1つ目の意見としまして、56 ページの取り組み方針6、「自然環境を守る」の1. 環境課題の3つ目の○について、提案としまして、この文章では意味が通じにくいので、「生物の生息・生育地に配慮した河川の管理や整備、また、緑のネットワークとして河川敷緑地の保全や管理が必要です。」と修正提案します。また、質問としまして、河川敷緑地とは、焼津市が管理している緑地だけでなく、県が管理している堤防の樹木も含まれると解釈してよろしいかというご意見とご提案をいただきました。

こちらにつきましてはの回答ですが、文章修正の提案については、提案の表現を参考に修正いたします。質問につきましては、そのように解釈していただいて大丈夫であります。

2つ目の意見としまして、計画案にはいくつかのコラムが掲載され、分かりやすく解説されて良いということですが、質問としまして、コラムの目次は通常記載しないものですかということで、提案としまして、用語解説とダブっての記載はないものの用語解説の中にコラムのタイトルだけ書いて、詳細はページ〇〇のコラム参照と表現しておくのも方法ですというご意見をいただきました。

こちらにつきましてはの回答ですが、コラムを目次に記載するのではなく、提案のとおり用語解説の中にコラムのタイトルだけ書いて、詳細はページ〇〇のコラム参照と記載するように修正いたします。

3つ目の意見としまして、50 ページから51 ページの取り組み方針3、「気候変動に適応するまち」の市の環境施策について、「検討します」「情報収集します」の表現が他の取組方針に比べて多い。しかも環境課の施策が目立つ。難しい課題であり、「実施します」「推進します」とは言えないまでも、環境基本計画作成の元締めで他課をリードしていく立場であり、もっと力強く積極的な表現がほしいというご意見をいただきました。

こちらにつきましてはの回答ですが、気候変動への適応については、難しい課題ではありますが、表現の

変更について検討いたします。

また、同様に農政課の施策も「情報収集します」となっています。市民・事業者の取組みの方が、具体的に力強い表現です。農政課と市民・事業者の取組みが逆ではないかと思えますというご意見をいただきました。

こちらにつきましてはの回答ですが、これらについても表現の変更について検討いたします。

そのほか、観光交流課施策として、「自然資源を活用した観光業への影響について情報収集します」と記載していますが、何が観光業に影響するのか。また、環境課施策として「生物季節や伝統行事・地場産業など、文化・歴史に対する影響については、国等による科学的所見の集積を待ち、検討します」と記載していますが、何が文化・歴史に対して影響するのか。「何が」に該当する言葉は、「気候変動」ですか。それとも別な言葉ですか。それを明記した方が文章の意味が通じますというご意見をいただきました。

こちらにつきましてはの回答ですが、観光業への影響については、焼津市においてはカツオやマグロなどの水産物の魚価や魚料理の価格の高騰が影響するのではないかと考えられますので、51 ページの一番上の「④健康、産業・経済活動、都市生活の分野で適応する」の◇の上から4つ目、の「自然資源を活用した」の前に「水産物などの」を追加し、「◇水産物などの自然資源を活用した観光業への影響について」という表現への変更を検討します。文化・歴史に対する影響についてですが、「気候変動」によってもたらされる影響であります。この項目については分かりやすい表現への変更を検討させていただきたいと考えています。説明と回答は以上です。ご審議をよろしくお願いします。

【永田会長】

それでは、事前にいただいていた件についての回答がございましたので、長島委員、いかがでしょうか。

【長島委員】

分かりましたけれど、さっきの観光交流課施策として、「自然資源を活用した」の前に、「水産物などの」というような言葉を入れるということですよ。その言葉を入れてもそれは「観光業」への単なる修飾語であって、何が観光業に影響するか、水産物が観光業に影響するということですか。

【岡本主幹】

そうですね。焼津の場合、カツオやマグロが多く水揚げされ、それに伴う飲食店とかもあります。そういった水産物の魚価、魚の価格の高騰が飲食店とかで出されている魚料理の価格の高騰に影響するのではないかとということで、「水産物などの自然資源を活用した観光業への影響」にして、「水産物などの」という言葉を追加したらいかがかというふうに考えました。

【長島委員】

ここは「気候変動に適応するまち」のところですから、気候変動によって水産物が獲れなくなったり、ということですね。

【永田会長】

今のお話であれば、「気温上昇等による」という言葉を修飾で付けると、長島委員の意図する何が影響を与えるのかということが明確になるうかと思えます。よろしければお願いいたします。

前回の議論を踏まえまして、主にコラムと写真、それから用語解説を追加して、分かりやすくした。硬い文章だけではなく分かりやすくした。特にコラムのところは、非常に読みやすくて良かったなというふうに思いました。さらに新しいデータを更新して、今回案があがっているということになりますが、皆様何かご意見等はございますでしょうか。では、栗田委員。

【栗田委員】

今回の計画はプロジェクトという概念も1個追加してきていて、これは効果的で非常に良い考えと思

っております。ですので、これからこの計画進行にあたって、プロジェクトを進めていくと思いますので、これからどう報告するかというのはぜひご検討をお願いします。

【永田会長】

ありがとうございました。プロジェクトをより具体化していくことになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

最後に私から1つだけ。先ほど用語解説のところにコラムのページを入れるというのは、ちょっとイメージができなかったんですけど、最後にまとめてページを載せるという意味なのか、該当する用語解説のところに括弧書きで何ページのコラムへというようなことをお考えなのかどちらでしょうか。

【岡本主幹】

第2次環境基本計画の後期計画をお配りしていると思いますが、そちらの用語解説にもア行、カ行というように言葉を順番に並べさせていただいて、そこにも例えば、認定農業者という言葉はP62を参照と前回は用語解説の中に、その言葉のアイウエオ順に並べまして、何ページを参照というふうに用語解説の中に入れてさせていただいておりますので、そのように気になった言葉があった場合、用語解説からコラムのページを参照していただく形にしたいというふうに考えております。

【永田会長】

第2次計画の用語解説のところで矢印何ページ参照となっておりますが、そんな感じでコラムのタイトルを入れるということになりますね。少し行が変わって大変かと思いますがよろしく願いします。それでは皆さん、よろしいでしょうか。環境基本計画案について、ご了解いただいたといたしますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次第3、議事(2)パブリックコメントの結果についてご説明をお願いいたします。

【岡本主幹】

それでは議事(2)パブリックコメントの結果についてご説明させていただきます。

本日お配りしました次第をご覧くださいと思います。次第のところに書かせていただいておりますが、第3次焼津市環境基本計画案に対する市民意見公募パブリックコメントにつきましては、広報やいづ12月号と市のホームページで周知し、昨年12月23日から本年1月23日まで実施しました。資料の閲覧場所は、市役所本庁舎の情報公開室と環境課、それから大井川庁舎、それと市内の各公民館のほか、市のホームページに掲載して実施しましたが、意見はございませんでした。説明は以上であります。

【永田会長】

ありがとうございました。残念ながらコメントがいただけなかったということです。このような場合は、周知の方法をまた工夫してくださいという言い方にはなりますけれども、あの、他の市の関係でいきますと、市のラインで流しているところもありますので、そのようなことも工夫いただければと思います。コメントがないので、これについてはよろしいでしょうか。

【岡本主幹】

焼津市の場合、広報やいづとラインが連動しておりますので、ラインでも配信しております。

【永田会長】

ありがとうございました。それでは、次の議事に移りまして、答申書案についてご説明をお願いいたします。

【岡本主幹】

それでは議事(3)答申書案についてご説明をさせていただきます。表題に第3次焼津市環境基本計画について(答申)と書いた資料をご覧ください。令和4年1月24日付けで市長より諮問のあった第3次焼津市環境基本計画についての答申であります。当審議会で慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申しますという文書になります。読み上げさせていただきます。

第3次焼津市環境基本計画案は、焼津市環境基本条例の基本理念を踏まえ、焼津市の望ましい環境像「『みんなの行動が 未来をつくる!』豊かな自然と共生するまち・やいづ」の実現に向けて、環境の現状と課題の共通認識、環境目標及び取組方針に基づく各主体の基本的な施策や計画の推進方法、具体的な取り組みなど、その内容は妥当なものと判断します。

今後の計画の推進については、計画の内容をわかりやすく、広く周知・啓発を行うとともに、社会経済状況等の変化を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けて市民・事業者・市が連携・協働し積極的に環境施策を展開するよう要望します。というような文案を事務局の方で作らせていただきましたので、ご審議をよろしくお願いいたします。

【永田会長】

はい、ありがとうございました。では皆様、この答申案ですがいかがでしょうか。特に、2つ目のパラグラフの要望というところが我々の意見、強い意見となりますが、いかがでしょうか。

すぐ言葉は浮かびませんが、市民・事業者・市が連携協働するというのは当然のことにはなりますが、もう少し市に主体的な行動を求めるような文言が入った方がいいのではないかと。市が積極的に働きかけていくという姿勢を求めるような方がいいのではないかなと。まずはそこからだと思いますので、そんな文言が入った要望の方がいいと思います。そのほか皆さん、いかがでしょうか。では長島委員、お願いします。

【長島委員】

下から3行目で、「今後の計画の推進については」というところですけども、それ以降、「計画の内容を分かりやすく広く周知・啓発」というのは、主語は、誰が誰に対して広く周知・啓発とていうふうに、その最後には当然、市民・事業者・市が連携し、と書いてあるのですが、その前に広く周知啓発を行うのは、会長が言われたように、市が働きかけるのか、それとも市民がもっと積極的に一緒にやってくださいねというふうになっているとか、そこら辺はちょっと主語と述語の関係が分かりにくいと思いました。

【岡本主幹】

そちらにつきましては、まずは市が積極的に周知・啓発の方を行っていくような形がよろしいかと考えておりますので、文章の方に先ほどの会長の意見も踏まえまして付け加えたいというふうに考えております。

【永田会長】

その他いかがでしょうか。では、栗田委員お願いします。

【栗田委員】

望ましい環境像の中からゼロカーボンシティの実現を落としてあえて下に持っていった意図は何かあるのでしょうか。

【岡本主幹】

望ましい環境像の部分のご意見をいただいたと思います。申し訳ありません、そちらは抜けておまして、環境像の一番下の「～2050年ゼロカーボンシティを目指して～」を入れさせていただきたいというふうに考えています。

【栗田委員】

下から2行目はゼロカーボンシティではなく別の言葉に変わるということでしょうか。

【岡本主幹】

最初の環境像にも「2050年ゼロカーボンシティ」という言葉を入れまして、最後の締めも「ゼロカーボンシティの実現に向けて」というようにダブってしまいますけれども、そのようにさせていただければというふうに考えております。

【永田会長】

いかがでしょうか。その他、よろしいでしょうか。結果としてゼロカーボンシティが強調されるということになりますから、よろしいですか。ではこの答申案での文言でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【岡本主幹】

この答申書につきましては、永田会長と平井副会長にご出席をいただきまして、2月27日に市長に答申を行う予定であります。本日審議会でもいただいたご意見を踏まえて、この答申案を修正いたしまして、市長に提出する前までに皆さんに一度ご確認をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【永田会長】

よろしくお願ひいたします。またご覧いただき、気づいたことがあれば、メールをお出しいただければと思います。それでは、答申案に関しましては以上といたしたいと思います。

次に次第4の報告事項の(1)市議会市民福祉常任委員会政策提言書についてご案内をお願いいたします。

【岡本主幹】

報告事項(1)市議会市民福祉常任委員会政策提言書についてご報告をさせていただきます。

表紙に「目指そうゼロカーボンシティを!!」と書いた提言書の資料についてであります。この提言書は、昨年10月、焼津市議会市民福祉常任委員会より市へ提出されたものであります。市のホームページにも公開されておりますが、審議委員の皆様にご覧いただき提供させていただきました。報告は以上であります。

【永田会長】

ご説明をいただきましたが皆さん、議会のものですから、事務局の方が直接お答えするという立場にはございませんけども、何かお読みになってご意見等はございますでしょうか。こちらはよろしいでしょうか。私、個人が読んでわからなかったところがあるので、教えていただければと思うのですが、3ページのところの課題の第3パラグラフの1行目の文章が、「CO₂吸収はCO₂の削減排出量とのCO₂排出量差について」というのは、何を言っているのか。ちょっとよく分からなくて、「実質排出量ゼロとなるようCO₂の吸収量を高めることのできるよう吸収源への普及」の前段の部分は何を言われるのだろうか。個人的な理解不足かもしれませんが、

おそらくCO₂の吸収量と削減排出量とのバランスのことを言いたいのだろうと思うのですが、削減排出量と排出量差となってくると、結局何と何比べて何の差なんだろうっていうような文章になっている気がしますということです。本当に機会があればということですが、他に皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これはあくまでも議会の提言書ですので、我々が直接議論しなければいけないというものではありませんが。それでは、こちらについてのご説明を伺ったということになります。では次に報告事項(2)その他になりますが、事務局から何かございますでしょうか。

【岡本主幹】

事務局からは特にございません。

【永田会長】

ではその他皆さんから何かお気づきの点はございますでしょうか。よろしいでしょうか。今回は前回までの議論を踏まえて、主に修正に関するところの確認をさせていただいたということになりますので、議事が比較的早く進んでおりますが、よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。これで環境審議会を閉会したいと存じます。1年間お付き合いありがとうございました。では、進行を事務局にお開始いたします。よろ

しくお願いいたします。

【服部課長】

どうもありがとうございました。本日はお忙しい中、焼津市環境審議会にご出席いただきまして、貴重なご意見いただきました。答申案につきましては、事務局の方で修正をいたしまして、また皆様の方にご確認をしていただきたいと思いますと思っております。今年度の審議会は今回で終了となります。本日はご出席いただき誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上で環境審議会の方を終了させていただきます。